

# ショートステイ利用負担額一覧 (ユニット型個室)

短期入所生活介護 長寿園

平成30年4月～

[サービス利用料金(1日あたり)表]

要介護区分	基本額 (日単位)	加算				介護報酬 (合計額)	保険給付 (9割分)	利用者 負担 (1割分)	食費	滞在費	自己負担 (1日合計額)
		サービス提供 体制強化加算 I	夜勤職員 配置加算	看護体制 加算 III・IV	機能訓練 加算						
要支援1	5,120円	180円			120円	5,420円	4,878円	542円	1,380円	1,970円	3,892円
要支援2	6,360円	180円			120円	6,660円	5,994円	666円	1,380円	1,970円	4,016円
要介護1	6,820円	180円	180円	350円	120円	7,650円	6,885円	765円	1,380円	1,970円	4,115円
要介護2	7,490円	180円	180円	350円	120円	8,320円	7,488円	832円	1,380円	1,970円	4,182円
要介護3	8,220円	180円	180円	350円	120円	9,050円	8,145円	905円	1,380円	1,970円	4,255円
要介護4	8,890円	180円	180円	350円	120円	9,720円	8,748円	972円	1,380円	1,970円	4,322円
要介護5	9,560円	180円	180円	350円	120円	10,390円	9,351円	1,039円	1,380円	1,970円	4,389円

※ 介護職員処遇改善加算 I : 「基本額+加算」の1月合計額×0.083を加算単位としてご負担いただきます。

※ 食費・滞在費負担限度額認定者は、その負担限度額とします。

## ★ 個別対象の加算 ★

- ・ 送迎加算………通常の送迎(丸岡町内)は片道184円。

通常の実施地域以外の送迎は、実施地域境界より1kmごとに50円とします。

- ・ 療養食加算………医師の指示に基づく療養食を提供した場合、1日3食を限度とし、1食あたり8円の自己負担とします。
- ・ 医療連携強化加算………重度利用者に対し、看護職員による健康管理及び急変時の医療連携体制を確保します。1日あたり58円の自己負担とします。  
(重度利用者…胃ろう・経鼻等 経管栄養の方、人工膀胱・肛門の処置が必要な方、褥瘡の治療を実施している方等が対象です。)

## ★ その他の経費 ★

- ・ 希望によるおやつ代………1日あたり 50円
- ・ 理容サービス………毎週月曜日 午前中に実施します。1回 2,000円
- ・ 希望による電化製品の使用料………テレビ、冷蔵庫、ラジオ、電気毛布等を対象に、1日あたり 50円
- ・ 日用品費………身の回り品の常時施設提供を希望時 1日あたり 150円
- ・ 希望によるテレビの貸し出し(レンタル)料………1日あたり 50円